

この基本構想は、町民意識調査の結果をふまえ、栄町の目指すべき方向を長期的に示したものです。推進にあたっては、基本計画により具体的施策を定め、実施計画で事業の実効性を確保するなど、総合的に取り組んでいきます。

その一方で、真の地方の時代を迎えることから、これまで以上に、時代の潮流を的確にとらえ、新たなパートナーシップを構築し、自己決定・自己責任・自己負担という自治の3原則に基づいた新しい自治体経営が求められています。

このためには、情報を共有し政策形成過程からの広範な参加など、行政と町民、民間団体等との連携と協力が必要です。

そこで、次のことを実行し、基本構想を推進していきます。

1. 目標達成のための継続的な改善を図る目的指向型の行政運営。
2. 町民の参加と連携を基本とし、民間団体等も含めたパートナーシップによるまちづくり。

